

パラオ有給ホテル就労プログラム

- ▶ 大自然に恵まれたパラオの美しい海は世界でもトップクラスで、世界中からダイバーが訪れる聖地！
- ▶ 日本の旧統治領であった歴史もあり、とても親日的な国。働きながら、のんびりとリゾートライフを満喫できる！
- ▶ 2年間の契約社員としての採用で（更新可能）なので、日本に近い英語圏の国で長期就労が可能！

パラオ情報	パラオ共和国は日本から約 3,000km 南に位置する人口約 2 万人の国。パラオは南北に約 640km に渡り 200 以上の島々があり、そのうち 9 島のみ人が住んでいる。残りは無人島。火山とサンゴの隆起により出来た島々で、隆起したサンゴの島々が長い年月を掛けて侵食されキノコ型に変化した”ロックアイランド”が観光ポイントとしても知られている。虹が多いことからレインボーズエンドと表されることもある。				
参加条件	① 年齢：20 歳以上の学生または社会人 ② 中級以上の英語力 ③ コンピューター・スキル：予約端末・データ管理				
就労先採用先例	パラオのリゾート・ホテル Palau Royal Resort, Paradise Hotel, Palau Plantation Resort, Palau Pacific Resort				
参加時期	不定期：募集が出た時点で案内しますので、お問い合わせ下さい。				
就労期間ビザ	2 年間：2 年間の就労ビザを取得しますので、短期の応募は受け付けておりません。 2 年間勤務後の契約更新・就労ビザ延長の可能性あり。				
採用条件	ポジション	語学力（目安）	経験（目安）		
	フロント	中上級	ホテル経験 2 年以上		
	ゲストリレーション	中上級	ホテル経験 2 年以上		
	料飲スタッフ	中上級	レストラン経験 2 年以上		
就労条件	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 就労時間：週48時間（1日8時間週6日間）・シフト制 ◆ 休日：週1日＋有給休暇（ホテルにより規定が異なる） ◆ 住まい：従業員宿舎（個室または相部屋） ◆ 食事：自炊または食事付（ホテルにより異なる） ◆ 給料：月US\$650.00～US\$1,300.00 ◆ 航空券：ホテルにより国際線の片道または往復支給。 				
職場環境	<ul style="list-style-type: none"> ◇ ゲストは日本人（ダイビング目的）・中国人・韓国人が多いです。 ◇ スタッフの国籍：パラオ人・フィリピン人・日本人・韓国人・その他アジア系 ◇ 日本人ゲストへの対応は日本語ですが、仕事・生活面は基本的に英語環境です。 				
プログラム費用	¥280,000 *採用決定後のお支払い				
費用に含まれるもの	<table border="0"> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> ① 手続き料／国際通信費／英文書類作成サポート ② 渡航手配／出発前オリエンテーション ③ 就労先ホテル手配料 ④ 移民局申請料 ⑤ 就労ビザ取得サポート </td> <td style="vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> ① 航空券代（自己負担の場合） ② 海外旅行保険料 ③ 健康診断書 ④ 公証役場での公証代 ⑤ 携帯電話 </td> </tr> </table>			<ul style="list-style-type: none"> ① 手続き料／国際通信費／英文書類作成サポート ② 渡航手配／出発前オリエンテーション ③ 就労先ホテル手配料 ④ 移民局申請料 ⑤ 就労ビザ取得サポート 	<ul style="list-style-type: none"> ① 航空券代（自己負担の場合） ② 海外旅行保険料 ③ 健康診断書 ④ 公証役場での公証代 ⑤ 携帯電話
<ul style="list-style-type: none"> ① 手続き料／国際通信費／英文書類作成サポート ② 渡航手配／出発前オリエンテーション ③ 就労先ホテル手配料 ④ 移民局申請料 ⑤ 就労ビザ取得サポート 	<ul style="list-style-type: none"> ① 航空券代（自己負担の場合） ② 海外旅行保険料 ③ 健康診断書 ④ 公証役場での公証代 ⑤ 携帯電話 				
手続きの流れ	<ol style="list-style-type: none"> 書類審査：日本語履歴書で参加資格を判断します。 参加申込み：①申込書 ②CV（英文履歴書） ③顔写真 ホテルのマネージャーとの電話インタビュー（英語・日本語） 採用決定⇒プログラム費用のお支払い 契約書にサイン（公証役場にて） 就労ビザ申請書類の提出：契約書・健康診断書・英文卒業証明書・パスポートのコピー・証明写真 移民局にて就労ビザ申請⇒就労ビザの承認⇒航空券・海外旅行保険の手配 出発前オリエンテーション⇒出発！ パラオ空港着⇒出迎えを受け、宿舎へ移動⇒ホテルでのオリエンテーション⇒就労開始 				

